

厚岸町気候非常事態宣言に関する決議

近年、地球温暖化を要因として、世界各地を記録的な熱波が襲い、大規模な森林火災を引き起こすとともに、ハリケーンや洪水が未曾有の被害をもたらしている。我が国でも、災害級の猛暑や熱中症による搬送者・死亡者数の増加のほか、数十年に一度といわれる台風・豪雨が毎年のように発生し、深刻な被害をもたらしている。

これに対し、世界は、「パリ協定」の下、温室効果ガスの排出削減目標を定め、取組の強化を進めているが、各国が掲げている目標を達成しても必要な削減量には大きく不足しており、世界はまさに気候危機と呼ぶべき状況に直面している。

厚岸町においても、年平均気温は右肩上がりに上昇し、平成25年の大規模断水を引き起こした台風18号による暴風雨など、近年、毎年のように風水雪害が発生し、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしている。また、気温の上昇は、海水温の上昇にも大きな影響を与えていると思われ、厚岸湖において夏季水温が30度を超える地点が頻出し、牡蠣養殖やあさり養殖をはじめ、様々な魚種に影響が出ているとともに、沖合漁業のさんま棒受網漁は、近年、太平洋沿岸での漁場が形成されず、これも、気候変動による海水温の上昇が一因であると考えられている。

国は、2050年までにカーボンニュートラル（気候中立、「ライフサイクル全体で見たときに、二酸化炭素（CO₂）の排出量と吸収量がプラスマイナスゼロの状態になることを指す。」）の実現を掲げ、一日も早い脱炭素社会の実現に向けて、我が国の経済社会の再設計・取組の抜本的強化を行い、国際社会の名誉ある一員として、それに相応しい取組を、国を挙げて実践していくことを決意するとして、令和2年11月に衆参両院が気候非常事態宣言を決議し、脱炭素社会を目指す内閣方針を超党派で後押しする姿勢を打ち出した。

厚岸町においては、「第2期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」において、『1 産業と共存するまちづくり』、『2 環境を保全するまちづくり』、『3 良好な自然を生かすまちづくり』、『4 快適で住み良いまちづくり』、『5 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり』、『6 環境教育・環境学習を推進するまちづくり』を目指し、ごみの減量化や資源ごみの分別の徹底、町民の森植樹祭の実施をはじめとする様々な施策を通して、環境負荷への低減や将来に向けた環境教育・環境学習にも取り組んできており、令和2年度からは、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」と関連付けたこの計画を包含する、厚岸町の将来を見据え、厚岸町をもっと元気なまちへ、そして町民だれもが心から誇りを持てるまちへと向かう『道しるべ』となる「第6期厚岸町総合計画」を策定し、この中で環境保全に対する様々な施策を展開していくこととしている。

私たちは「もはや地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている」との認識を、町民だれもが共有し、今できることを地道に、そして着実に実現していくための取組を、全町民を挙げて実践していくことを決意するため、ここに気候非常事態を宣言する。

以上、決議する。

令和3年3月8日

厚 岸 町 議 会